

## Client Alert

15 December 2025

### 日本語版アラートに関する お問い合わせ先



板橋 加奈  
パートナー  
+81 3 6271 9464  
[kana.itabashi@bakermckenzie.com](mailto:kana.itabashi@bakermckenzie.com)



本間 正人  
パートナー  
+81 3 6271 9505  
[masato.honma@bakermckenzie.com](mailto:masato.honma@bakermckenzie.com)



長谷川 匠  
シニア・アソシエイト  
+81 3 6271 9540  
[takumi.hasegawa@bakermckenzie.com](mailto:takumi.hasegawa@bakermckenzie.com)



藤原 総一郎  
アソシエイト  
+81 3 6271 9707  
[soichiro.fujiwara@bakermckenzie.com](mailto:soichiro.fujiwara@bakermckenzie.com)

## EU、米国、英国がロシア制裁を強化

2025年10月から今月にかけて、EU、米国、及び英国において、ウクライナ情勢を背景とする対ロシア制裁の顕著な動きがあったため、本アラートではその内容を概説する。

2025年10月22日、米国財務省外国資産管理局（OFAC）は、大統領令（Executive Order）14024に基づき、ロシアの最大手石油企業2社であるOpen Joint Stock Company Rosneft Oil Company（ロスネフチ）及びPublic Joint-Stock Company Oil Company Lukoil（ルクオイル）をSDNリストに追加することで制裁対象に指定し、全面的な資産凍結措置を課した。一方で、2025年10月23日、EUは、ロシア産の液化天然ガス（LNG）の取引等の全面禁止措置の導入や、EU規則833/2014及びEU規則269/2014の改正等を盛り込んだ、ロシアに対する第19次制裁パッケージを採択した。EUの第19次制裁パッケージは米国による措置と比べ、より広範なものであるが、米国とEUによる今回の措置はいずれもロシアのエネルギー産業を標的にしたものであると言える。

今回の一連の動きは、EUが前回の第18次制裁パッケージから比較的短期間で第19次制裁パッケージを採択したこと、そしてトランプ政権が今年1月に発足して以来、米国による対ロシアの追加制裁がなかったことを踏まえると、顕著なものであると言える。これらの動きは、英国がロスネフチ、ルクオイルそしてロシアのエネルギー産業関連の複数の事業体を制裁対象者として指定した動きに追随するものである。

### EUによる第19次制裁パッケージ

2025年10月23日、欧州連合理事会（Council of the European Union）はロシアに対する第19次制裁パッケージを採択し、[EU規則833/2014](#)及び[EU規則269/2014](#)を改正した。この改正により、ロシアの軍需産業、金融インフラ産業、エネルギー関連輸出、及び第三国における制裁回避の協力者に対する規制が強化され、EUの制裁枠組が大幅に拡充された。主な内容は以下のとおりである。

#### 1. エネルギー産業及びLNGの取引等の禁止

2026年4月25日以降（一定の既存契約の場合は2027年1月1日以降）、ロシア産又はロシアから輸出されたLNGの購入、輸入、及び移転が包括的に禁止され、更に以下の措置が適用される。

- ロシア産LNGに関連する技術的・金融的支援の禁止
- EU港湾でのロシア産LNGの積替禁止

#### 2. 新たな輸出入規制

第19次パッケージでは、EUの輸出管理対象品目のリストが次のとおり拡大された。



高波 巧  
アソシエイト  
+81 3 6271 9453  
[taku.takanami@bakermckenzie.com](mailto:taku.takanami@bakermckenzie.com)



野溝 夏那  
アソシエイト  
+81 3 6271 9742  
[kana.nomizo@bakermckenzie.com](mailto:kana.nomizo@bakermckenzie.com)



前田 樹乃  
アソシエイト  
+81 3 6271 9485  
[mikino.maeda@bakermckenzie.com](mailto:mikino.maeda@bakermckenzie.com)

## 英語版アラートに関する お問い合わせ先



Paul Amberg  
Partner, Madrid, Spain  
+34 91 230 4500  
[paul.amberg@bakermckenzie.com](mailto:paul.amberg@bakermckenzie.com)



Terence Gilroy  
Partner, New York, US  
+1 212 626 4724  
[terence.gilroy@bakermckenzie.com](mailto:terence.gilroy@bakermckenzie.com)

- EU 規則 833/2014 附属書 VII に電子部品、測距儀、推進薬化学品 (propellant chemicals)、軍用規格の金属、酸化物、合金等を追加
- EU 規則 833/2014 附属書 XXIII にロシア産業能力強化に資する貨物 (塩類・鉱石、ゴム製品、タイヤ、石臼、建材等) を追加
- 非環式炭化水素製品 (acyclic hydrocarbons products) に対する輸入規制導入を決定

また、EU 規則 833/2014 附属書 IV に 45 団体が追加され、軍民両用の貨物及び技術、並びにロシアの防衛・安全保障産業強化に資する品目 (コンピュータ数値制御工作機械 (Computer Numerical Control (“CNC”) machine tools)、マイクロエレクトロニクス、高度技術部品等) について、厳しい輸出規制が課されることになった。

### 3. 役務提供規制

EU 規則 833/2014 第 5n 条に基づく役務提供への規制が拡充され、以下が新たに規制対象となった。

- 民間の衛星サービス
- AI サービス
- 高性能・量子コンピューティングサービス

更に、ロシアでの観光活動に直接関連するサービスの提供も禁止された。EU 規則 833/2014 で対象となっていなかったロシア政府向けのサービスについても、事前許可要件が導入された。

### 4. ロシアからの撤退 (divestment)

EU 規則 833/2014 の技術的改正により、ロシアからの事業等の撤退に関する特例措置の期限が 2026 年 12 月 31 日まで延長等された。この特例措置を受けるための申請は、適正な市場撤退の促進のため、EU 加盟国が個別に審査し承認する。

### 5. 金融メッセージング・決済システムの規制

EU 規則 833/2014 第 5ac 条に基づく金融メッセージング及び決済システムの禁止措置が延長され、2026 年 1 月 25 日以降、SBP (Fast Payments System) 及び Mir (National Payment Card System) を含む、あらゆるロシア団体が提供する金融メッセージング機能を含むシステムについて規制がされる。

### 6. シャドーフリート等の海事規制


シャドーフリート (制裁対象品を密輸するために隠蔽手段を用いる船団) 等の規制のため、EU は制裁対象船舶を追加し、その指定基準を改正した。これにより、以下の行為が禁止される。

- 制裁対象船舶への保険及び再保険サービスの提供
- 制裁対象船舶による無人航空機 (UAV) 及びミサイルの輸送、並びにロシア産原油のプライス・キャップ制度の回避を目的とした、第三国の港湾や開門の利用

なお、今回の制裁対象船舶としての指定は、指定前に発生した保険金の請求に対する支払いには影響しない。

### 7. 暗号資産・決済サービス規制

暗号資産・決済サービスに関連する以下の規制も課される。

- 
- ロシアの個人及び団体への暗号資産サービスの提供禁止
  - ロシア人への電子マネー発行の禁止
  - EU 指令 2015/2366 に基づく決済サービスの提供禁止（但し、標準的な決済に関しては適用例外あり）

これらの規制は、EU 規則 2023/1114 の経過措置対象の事業者に適用され、資産凍結措置や取引禁止措置の回避を防ぐことを目的とする。

## 8. 金融機関の取引規制

タジキスタン、キルギス、アラブ首長国連邦、及び香港に拠点を置く 8 社の金融機関及び石油取引業者に対し、EU による制裁措置の回避を助長する行為に関与したとして、取引禁止措置が課された。更に、ロシアの銀行 5 行（Istina Bank、Zemsky Bank、Commercial Bank Absolut Bank、MTS Bank、及び Alfa-Bank）にも取引禁止措置が拡張された。

また、第 19 次制裁パッケージでは、ロシアの金融メッセージング及び決済システムである SPFS、SBP、及び Mir と業務連携をしているとして、ベラルーシ及びカザフスタンに所在する金融機関 4 社にも取引禁止措置が拡張された。これらの措置は、制裁対象のロシア企業を支える金融取引手段を遮断し、ロシア経済への間接的な寄与を防ぐという EU の取組を強化することを目的とするものである。

## 9. ロシア経済特区（SEZ）関連の禁止措置

第 19 次制裁パッケージでは、ロシア経済特区、イノベーション特区、優先特区（極東及び北極圏の地域（Far Eastern and Arctic Zones）、イノベーション集積地、及び産業団地を含む）を標的に、（一定の適用例外があるものの）以下の行為が禁止される。

- 上記地域で設立された団体の所有権又は支配権の新規取得、又はこれら団体との合併事業への参画
- 上記地域での新たな合併事業又は代理事務所の設立
- 上記地域での貨物や役務の供給契約、又は関連する知的財産権の使用契約
- 上記のいずれかを 2026 年 1 月 25 日以降維持すること
- 上記地域に所在する団体への資金提供

## 10. 航空・海事再保険の規制

第 19 次制裁パッケージでは、発動決定後に締結された売買又はリース契約の締結後 5 年間、ロシアで使用される航空機や船舶に対する再保険が禁止される。

## 11. 制裁対象者の追加指定

第 19 次制裁パッケージでは、オリガルヒ、ロシアのエネルギー企業、ロシアの大手金生産企業、ロシアのシャドーフリート管理企業、ロシアとの石油取引を仲介等する中国の石油化学企業 1 社及び製油企業 1 社、並びに大規模な中国国有企業等を含む、69 の個人・団体が制裁対象として追加指定された。これにより、制裁対象者の資産凍結措置、及び制裁対象者への資金・経済資源の提供の禁止が課された。また、制裁対象の個人については渡航禁止措置が課された。

## 12. ベラルーシ関連

[EC 規則 265/2006](#)の改正により、ベラルーシを標的とする新たな制裁措置も導入された。具体的には、ベラルーシの軍需産業複合体 5 社が新たに追加され、ロシアに対する貿易規制と整合することになった。更に、暗号決済サービスの提供や、金融、商業、AI、量子コンピューティング分野における特定ソフトウェアの提供にも禁止措置が拡張された。


### 米国によるロスネフチ及びルクオイルの SDN リストへの追加

2025 年 10 月 22 日、EU が第 19 次制裁パッケージを採択する前日に、米国財務省外国資産管理局（OFAC）は、ロシアの最大手石油企業であるロスネフチ及びルクオイル、並びにその子会社の数社を、特別指定国民（SDN）リストに追加した。

大統領令 14024 に基づく、今回の追加について、OFAC は「ロシアがウクライナ戦争終結のための和平プロセスに真剣に取り組んでいないこと」が理由であるとし、「ロシアのエネルギー産業への圧力を強化し、クレムリン（ロシアの首都）が戦争遂行のための資金を調達し、弱体化したロシア経済を支える能力を低下させること」が目的であると述べている。また、ベセント米国財務長官は、これまでのロシア企業に対する制裁対象から除外されていたロシアの最大手石油企業 2 社を標的とすることで、戦争終結を目指す政権の方針を推進するものと述べている。

OFAC は、既存の一般ライセンス（General License）の改正や新規の一般ライセンスの発行を公表した。各一般ライセンスの概要は以下のとおりである。

- 1. 一般ライセンス 124A・124B**：124A は、2025 年 5 月 15 日発行の一般ライセンス 124 を改正し、カスピ海パイプラインコンソーシアム及びテンギズシェブロイル事業に関連するロスネフチ、ルクオイル及びそれらの直接又は間接の過半数所有子会社への特定の石油サービス提供等を許可するもの。  
  
124B は、2025 年 10 月 22 日発行の 124A を更に改正し、上記に加え、カラチャガナクプロジェクトに関連するロスネフチ、ルクオイル及びそれらの直接又は間接の過半数所有子会社への特定の石油サービス提供等を許可するもの。
- 2. 一般ライセンス 126**：ロスネフチ、ルクオイル及びそれらが 50%以上の持分を有する団体との既存取引の縮小に必要でかつ通常付随する取引を、2025 年 11 月 21 日午前 0 時 1 分（米国東部時間）まで認めたもの。
- 3. 一般ライセンス 127**：ロスネフチ、ルクオイル及びそれらの直接又は間接の過半数所有子会社に関連する債務、株式又はデリバティブ取引に関する一定の取引を許可するもの。具体的には、2025 年 10 月 22 日午後 4 時（米東部時間）以前に存在していた債務又は株式の売却・譲渡、又はその売却・譲渡の促進に通常付随し必要な取引を認める。2025 年 11 月 21 日まで有効。
- 4. 一般ライセンス 128・128A**：128 は、2025 年 10 月 22 日以前に存在していたロシア国外のルクオイル・リテールのサービスステーションに関する一定の取引を、2025 年 11 月 21 日まで認めたもの。



128A は、128 の有効期限を延長し、上記について、2025 年 12 月 13 日 東部標準時午前 0 時 1 分まで認めたもの。

5. **一般ライセンス 129** : ロスネフチのドイツ子会社である Rosneft Deutschland GmbH 及び RN Refining & Marketing GmbH、並びにそれらの直接又は間接の過半数所有子会社に関する取引を、2026 年 4 月 29 日まで認めるもの。
6. **一般ライセンス 130** : ブルガリア法人 4 社 (Lukoil Neftohim Burgas JSC、Lukoil Bulgaria EOOD、Lukoil Aviation Bulgaria EOOD、Lukoil Bulgaria Buner EOOD) 及びそれらが直接又は間接的に 50%以上の持分を有する事業体との全ての取引を、2026 年 4 月 29 日東部標準時午前 0 時 1 分まで認めるもの。
7. **一般ライセンス 131** : 2025 年 12 月 13 日東部時間午前 0 時 1 分まで、以下の取引等を認めるもの。

(1) ルクオイル又はその関連会社との間で、Lukoil International GmbH (LIG) 又は LIG が直接若しくは間接的に 50%以上の持分を有する事業体 (LIG 企業) の売買、処分、又は譲渡に関する契約の交渉及び締結 (但し、当該契約の履行は OFAC からの別途承認の取得を条件とすること)

(2) LIG 企業の事業運営、契約、又は合意等の維持又は縮小。

今回の措置は、ロシア経済の主要産業及び企業に圧力をかけることでウクライナ情勢の解決を図る一方、米国及び同盟国企業が重要な利害関係を有する事業等 (カスピ海パイプラインコンソーシアムやテンギズシェブロイル事業等) に関する活動を継続できるよう配慮するものである。

SDN リスト掲載者との取引は、「実質的な支援」を提供したとされた場合等に、二次制裁のリスク (特に、自身が SDN リストに掲載されるリスク) を伴う。更に、米国及び米国以外の事業体は、OFAC からの一般ライセンスによる許可がない限り、米国輸出管理規則 (EAR) の対象となる貨物、ソフトウェア、又は技術をロスネフチやルクオイル関連の SDN リストに掲載された事業体に対して輸出、再輸出、又は移転することが禁止されることとなる。

## 英国によるロスネフチ・ルクオイル等の指定

2025 年 10 月 15 日、英国はロスネフチ、ルクオイル、及びロスネフチが 49%出資するインドの製油企業である Nayara Energy Limited 等の企業を制裁対象に**指定**した。

また、上記と並行して、英国財務省金融制裁執行局 (OFSI) は以下の一般ライセンスを発行した。

- 一般ライセンス [INT/2025/7539056](#) : ロスネフチ及びルクオイル関連の取引縮小を 2025 年 11 月 28 日 23 時 59 分まで許可するもの
- 一般ライセンス [INT/2025/7538856](#) : Nayara Energy Limited 等との取引縮小を 2025 年 11 月 13 日 23 時 59 分まで許可するもの

また、OFSI は、今回のロスネフチ及びルクオイルの制裁対象への追加を受け、既存の 2 種の一般ライセンスを改正した。具体的には、一般ライセンス INT/2025/5635700 (ロシアにおける石油プロジェクトの適用除外) につい



て、一定の条件の下、英国の規制の適用除外を受ける複数のエネルギー事業をリスト化する形で更新された。

更に、2025年10月22日、OFSIは一般ライセンス [INT/2025/7598960](#) を発行し、ロスネフチのドイツ子会社（Rosneft Deutschland GmbH、RN Refining and Marketing GmbH、及びこれらが所有又は支配する事業体）との事業継続を、一定の条件の下で認める。

以上、EU、米国、及び英国における対ロシア制裁の近時の動きを概説した。詳細やご質問などについては、弊所の国際通商グループ・ファイナンス&プロジェクトグループまで照会されたい。

本アラートの詳細（英語）については、以下のリンクを参照されたい：

- [OFAC Issues New and Amended Russia-related General Licenses - Global Sanctions and Export Controls Blog](#)
- [OFAC Issues New and Amended General Licenses and FAQ Following New Designations of Rosneft and Lukoil - Global Sanctions and Export Controls Blog](#)
- [EU, US and UK Ratchet Up Russia Sanctions - Global Sanctions and Export Controls Blog](#)

**【ベーカーマッケンジー グローバル制裁・輸出管理ブログのご案内(英語)】**

ベーカーマッケンジーの国際通商グループでは、「グローバル制裁・輸出管理ブログ」を運営しています。本ブログでは、米国・欧州・英国によるロシアやイラン等主要国への経済制裁に関する最新情報や、オーストラリア、カナダ、日本等他国の動向もリアルタイムでお届けしています。

執筆者は、当事務所の国際通商グループに所属する各国オフィスの専門家となります。

**【購読方法】**

- 「[Subscribe](#)」にメールアドレスを入力し、「[Submit](#)」をクリック
- <https://sanctionsnews.bakermckenzie.com/> をお気に入り追加

ぜひご利用ください。